青博年譜

特251
865

始

特251
865

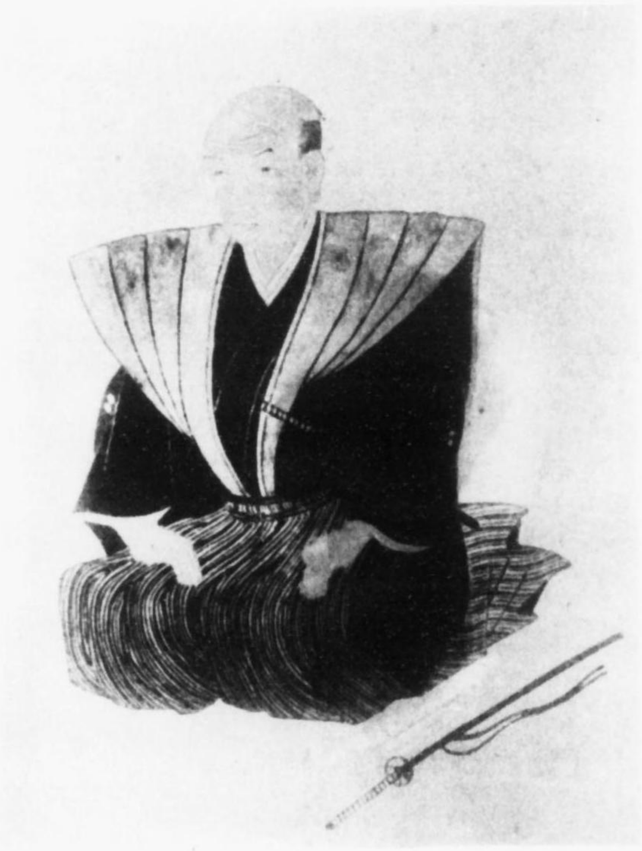

賴杏坪先生略系

- 賴又十郎〔亨翁〕
  - 彌太郎〔春水〕
    - 岩七〔天〕
    - 松三郎〔春風〕
    - 萬四郎〔杏坪〕
      - 佐一郎〔采眞〕
        - 榮次郎〔名正義〕……五百重〔天野氏〕〔硯月〕
          - 壽
            - 益
          - さな
          - 誠造
        - 鶴三郎〔名達〕
        - 龜吉
        - た を〔松田元衛に嫁す〕
      - 冬吉
      - 某
      - 女
    - は え〔津川治平に嫁す〕

采眞に四男ありとの說、及び硯月の所生は五百重二女なりとあり、皆失だ明へず

○杏坪妻ゆら子〔加藤氏〕、安永二年　月　日生、文政元年七月四日歿す〔四十六歳〕。

○采眞妻かね子〔香川氏〕、文化十年二月十三日嫁、文久二年七月二十日歿す。

○はえ子　文化十三年四月三十日生、天保三年九月、廣島藩士津川治平に嫁す、同十二年閏正月十五日歿す〔廿六歳〕

○硯月生父　天野烏雪〔傳兵衛〕、慶應元年八月十九日歿す。　○生母　悅子、明治十八年二月廿三日歿す。　○つれ子、明治三十二年十一月二十六日歿す。

賴杏坪先生略系

- 賴又十郎〔亨翁〕
  - 彌太郎〔春水〕
  - 岩七 夭
  - 松三郎〔春風〕
  - 萬四郎〔杏坪〕
    - 佐一郎〔采眞〕
      - 冬吉
      - 某
      - 女
      - 鶴三郎〔名達〕
        - 誠造
        - さな
      - 龜吉
      - た を〔松田元衞に嫁す〕
      - 榮次郎〔名正義〕……五百重〔天野氏〕〔硯月〕
        - 壽
        - 益
      - は え〔津川治平に嫁す〕

采眞に四男ありとの說、及び硯月の所生は五男二女なりとあり、皆未だ考へず

○杏坪妻ゆら子〔加藤氏〕、安永二年　月　日生、文政元年七月四日歿す〔四十六歳〕。

○采眞妻かね子〔香川氏〕、文化十年二月十三日嫁、文久二年七月二十日歿す。

○はえ子　文化十三年四月三十日生、天保三年九月、廣島藩士津川治平に嫁す、同十二年閏正月十五日歿す〔廿六歳〕。

○硯月生父　天野烏雪〔傳兵衞〕、慶應元年八月十九日歿す。　○生母　悅子、明治十八年二月廿三日歿す。　○妻つれ子、明治三十二年十一月二十六日歿す。

百年記念

賴杏坪先生年譜

木崎好尙

贈從四位賴萬四郎―杏坪先生の『年譜』は、從來未だその成編あるを聞かない。但、故重田博士の手に成れる傳記に、その一斑を附載されたるものあれど、事實の誤脫多きを奈何にすべき。こゝには資料の及ぶ限り、その確實を期し、殊に從來誤傳されつゝある家族關係に就いて補訂する。今、百年祭の記念として、これを排印し、先生の英靈に捧ぐ。

〔表題、『杏坪年譜』四字、手書の中より集字〕

昭和八年九月廿三日

		賴杏坪、名惟柔〔タダナコ〕・字季立、又、千祺・別號春草・愛吾廬三休亭・運甓居・風樹軒・稱萬四郎	
寶暦六年（皇紀二四一六年・隋・乾隆二一年・西暦一七五六年）	丙子	七月〔陽暦八月〕　日、安藝竹原下市〔照蓮寺門前右側〕に生る。父亨翁〔惟清・又十郎〕、五十歲・母中子〔ナカ〕〔同鄕道工（ダウク）助右衞門・景房の女〕、卅二歲・兄春水、十一歲・春風、四歲。	一歲
寶暦七年	丁丑		二歲
寶暦八年	戊寅		三歲
寶暦九年	己卯		四歲
寶暦十年	庚辰	飯岡靜子〔義齋・醫名篠田德庵女、後、春水妻・楳颸〕、大坂に生る。	五歲
寶暦十一年	辛巳		六歲
寶暦十二年	壬午	閏四月十七日、母中子歿す〔卅八歲〕、竹原照蓮寺に葬らる、法名妙蓮。墓誌、中井竹山撰。	七歲
寶暦十三年	癸未		八歲
明和元年	甲申	春水〔十九歲〕、宿痾〔痔〕療養のため、和泉堺に赴き、竹田圓瓏の診治を求む。趙陶齋に知られて書法を承く。	九歲
明和二年	乙酉		十歲
明和三年	丙戌	春水〔廿一歲〕、大坂游學、伏見町に寓す。春風〔十四歲〕、同上、春水に倚り、聚樂町〔今、東區粉川町〕の醫古林見宜堂に入塾。	十一歲
明和四年	丁亥	春水、轂・新天滿町に移る。	十二歲
明和五年	戊子		十三歲
明和六年	己丑		十四歲
明和七年	庚寅	春水、父亨翁を迎へ、奥羽遊覽、五月二日發程、閏六月廿九日、歸坂〔負劍錄成る〕。この間、春風留守。やがて春風と同じく、『負劍錄』の跋を作る。	十五歲
明和八年	辛卯		十六歲
安永元年	壬辰		十七歲
安永二年	癸巳	月　日、大坂游學、春水〔三月、江戸堀北一丁目に青山社開塾〕宅に入る。　月　日、歸鄕、篠崎三島、田蓑橋にて見送る。　月　日、加藤恭子〔後、妻ゆら子、靜古二女―十千孫〕生る。	十八歲
安永三年	甲午		十九歲
安永四年	乙未		二十歲
安永五年	丙申	春水、亨翁〔七十歲〕壽賀のため歸省。	二十一歲

安永六年	丁酉	三月廿二日、亨翁に從ひ、石見高角・柿本神社へ向ふ。廿八日、到著。廿九日、參拜。四月二日、有福溫泉入浴。六日、歸鄉。十六日、「遊石稿」〔漢文〕成る、春水、これを竹山に轉示して批正を求む。八月十六日、竹山、これを返し、「健筆縱横、琳琅滿目」の語あり。	二十二歳
安永七年	戊戌	三月廿一日、春水、亨翁を迎へ、春風同伴、吉野へ向ふ、廿五日、歸坂、春風の「芳山小記」やがて成る。	二十三歳
安永八年	己亥	十一月　日、春水、飯岡氏〔靜子〕を娶る。	二十四歳
安永九年	庚子	亨翁に從ひ、大坂游學。春水夫妻、亨翁を奉じ、京都遊覽、五月八日發程、　月　日歸坂、その間、青山社に留守、やがて歸鄉。九月、春水歸省。廿九日、二兄と共に、亨翁を奉じ、伊豫・三島神社參拜、春水やがて歸坂。十二月廿七日、甥山陽、大坂に生る。	二十五歳
天明元年	辛丑	閏五月一日、春水、妻子を携へ、歸省、六月十五日歸坂、その間遊學中、青山社に留守。十二月、春水、廣島藩に召されて西下、十七日、藩儒となる。	二十六歳
天明二年	壬寅	二月十九日、廣島に入り、春水に對面、やがて大坂へ引返す〔春水、四月一日、大坂行、六月九日、歸藩〕。	二十七歳
天明三年	癸卯	正月四日、春水歸省、十日歸藩。二月二日、曉天、亨翁歿す〔七十七歳〕、三日、照蓮寺に葬らる、法名敎應。四月四日、廣島を經て、竹原に歸る。八月八日、春水、江戸藩邸へ向ひ乘船、妻子同伴。江戸游學のため同行。十六日、大坂著。春水、妻子を里方に托す。九月二日、中仙道を經て、江戸著、やがて服部栗齋〔四十八歳〕に從游す。	二十八歳
天明四年	甲辰	九月一日、同窓の伊豫・宮原龍山同伴、江戸發程、歸藩の途に就く、栗齋、送序あり。十六日、大坂に立寄り、楳颸・山陽〔五歳〕に對面、廿八日迄滯在、同夜、發船、岡山にて、江戸の同學・和田一江を訪ひ、學問所にて姫井桃源と會見、閑谷學校を見る。倉敷にて岡崔汀・鴨方にて西山拙齋・神邊にて菅茶山を訪ふ。十月七日、竹原に歸る、やがて「甲辰紀行」〔國文〕成る。	二十九歳
天明五年	乙巳	春水、四月十二日、江戸發程、廿八日大坂著、五月九日、妻子を伴ひ發船、十二日歸藩。八月二日、藩儒となり、學問所勤務〔竹舍詰〕を命ぜらる、小姓頭支配に屬し、五人扶持。胡町に別居。「あら鷹の、つかみ餌おもふ、たぐひ哉、山出のわれの、つかへなればぞ」。八月八日、春水、江戸へ向ふ、九月七日、到著。廿六日、春水の修史事業に助手を命ぜらる。	三十歳
天明六年	丙午	正月十一日、山陽〔七歳〕に句讀〔大學〕を授く。九月一日、堀行充〔勘解由〕、藩主淺野重晟公の命を以て、社倉設立の爲、矢野八幡宮に賽す、囑せられて「告文」〔漢文〕の作あり。十一月三日、西研屋町の春水邸に同居。十二月十五日、加藤ゆら子〔玲瓏〕と結婚願、聽許。	三十一歳
天明七年	丁未	正月七日、結婚〔玲瓏、十四歳〕。	三十二歳
天明八年	戊申	春水、四月十一日江戸發、五月十三日歸藩。山陽〔九歳〕を伴ひ、岩鼻にて出迎ふ。五月廿五日、書物料每年五兩を賜ふ。六月十日、茶山、藤井暮庵を伴ひ、宮島行の途、來邸、春水・山陽と共に迎接。十四日、宮島よりの歸途、同じく。廿日、春水と共に、茶山の送別會を廣瀨町多賀庵の水樓に催す。七月廿九日、楳颸・山陽、大坂へ向ふ、	三十三歳

		八月廿七日、歸藩。九月廿五日、山陽を伴ひ、春水の江戸行を岩鼻に送る。	
寛政元年	己酉	春、山陽の授讀、『論語』季氏篇に進む。四月一日、山陽を伴ひ、藩儒加藤定齋と郊遊。八月十五日、觀月、席上、山陽の詩を閲す。八月廿八日、尾道・橋本寛栗〔榮藏〕へ手紙—春水の修史事業につき、江戸邸士黒瀨白茅〔登內〕、助手を命ぜられし事。十一月十七日、十人扶持を加給。この日、楳颸の父飯岡義齋の訃至る〔八日歿す、七十三歳〕	三十四歳
寛政二年	庚戌	三月一日、『原古編』〔宋學主張〕序成る。八月一日、春水〔四月十一日、江戸發・五月十二日、歸藩〕拜領の杉ノ木小路新邸〔嶺松廬〕に移る、同居。九月十五日、春水、江戸へ向ふ〔十月四日、到著〕。十六日、春風の男熊吉〔後、權二郎・景讓〕生る。	三十五歳
寛政三年	辛亥	二月二日、山陽の學問所入學附添。四日、長男一郎〔後、佐一郎・名舜燾（ミチチル）・字子晦・號采眞〕生る、母玲瓏十八歳。四月八日、山陽の授讀、『易經』を了る。春水、十月十一日、江戸發〔十一月十三日、歸藩〕。	三十六歳
寛政四年	壬子	春水、八月八日、江戸へ向ふ〔九月七日、到著〕。	三十七歳
寛政五年	癸丑	四月廿六日、飯岡直子〔梅月—楳颸妹〕、尾藤二洲の後配となる。六月四日、鹿兒島藩儒赤崎海門、江戸より歸藩の途、立寄りしを、本川の水樓に迎ふ、海門、春水より口託の柴野栗山が史訓を山陽〔十四歳〕に傳ふ。春水、九月十二日、江戸發〔十月十五日歸著〕。十一月一日、學問所多門の官舍に移る。十六日、采眞、髮置祝。十二月四日、山陽、始めて官舍〔敬塾〕に通學。	三十八歳
寛政六年	甲寅	二月十二日、春水一家を招く。五月廿七日、山陽の持病〔癇癖〕保養のため、竹原へ伴ふ。六月七日、山陽を春風に托し、十月十三日歸邸。	三十九歳
寛政七年	乙卯	月　日、十五人扶持加給。	四十歳
寛政八年	丙辰	七月廿六日、山陽の授讀、『伊洛淵源錄』了る。十月廿六日、山陽の持病保養のため、石見・有福溫泉へ伴ふ、十一月五日、到著・十二日、歸邸。	四十一歳
寛政九年	丁巳	三月、『藝備孝義傳』の序〔國文〕を作る。十二日、春水に代り、江戸邸勤番〔在邸藩主世子齊賢—崧高公伴讀〕のため、發程、江戸遊學の山陽を伴ふ。四月十一日、到著、霞ケ關邸に入る。六月十九日、『藝備孝義傳』稿本を上つる。十一月五日、山陽を伴ひ、古賀精里〔昌平坂學問所官舍〕の詩會に列す。	四十二歳
寛政十年	戊午	四月四日、山陽を伴ひ、江戸發程、中仙道を取る。五月十三日歸藩、十八日、春水、嶺松廬にて內宴を催す。	四十三歳
寛政十一年	己未	九月一日、世子齊賢公嗣立。	四十四歳
		三月八日、春水、江戸へ向ふ〔四月九日著〕。齊賢公、四月九日、本國入部。五月十一日、服部栗齋歿す〔六十五歳〕、麻布善福寺に葬らる〔文政二年二月、門人總代として、碑文を撰書す〕。九月十三日、	

寛政十二年	庚申	山陽脱藩に就き、高砂・菅野眞齋へ手紙―その踪跡探査を託する事。十九日、同じく大坂・飯岡存齋へ同上―「豪侠狂妄の所爲に御座候、然し狂妄なりに宿志も有レ之候事と相見候」。三日、山陽、京都より歸邸、「圍」に入る。楳颸、昨日より多門邸へ來宿〔十四日、還る〕。	四十五歳
享和元年	辛酉	二月二十日、山陽長男都具雄〔後、餘一、名元協・字承緒・母御園氏・淳子〕生る。四月廿一日、春水、江戸發程〔五月十六日歸藩〕。	四十六歳
享和二年	壬戌	二月　日、「重造二嚴島神廟鳥居一記」を撰す。六月五日、學問所繪圖の改正成る。八月廿七日、春水、江戸邸勤番發程〔九月廿三日著〕。十月、『孝義傳』二編序〔國文〕を作る。十月十五日、金子蕉園宅の後赤壁會、坂井東派同席。春水その詩を栗山に示し、次韵を寄せらる。	四十七歳
享和三年	癸亥	三月十二日、江戸邸勤番發程。四月九日、到著。十四日、春水、江戸發程〔五月十六日、歸藩〕。十二月廿二日、奥詰次席格となる。廿八日、春水の塾頭・梶山立齋へ手紙―山陽幽屏解除の後、「萬一病症不出來の事共有レ之候へば、幾度にても竹原〔春風〕へ御報知、〔醫療〕御相談給り候樣致度」との事。	四十八歳
文化元年	甲子	國郡志改修を命ぜらる。	四十九歳
文化二年	乙丑	二月、加藤十千〔妻の祖父〕の「行狀」を作る。三月、柴野栗山の送別筵に招かる、尾藤二洲同席、四月　日、江戸發程。五月十八日、三原に在り、齊賢公に陪して妙正寺の景勝を賞す。五月廿四日、歸藩。この月、金子樂山〔忠福〕墓誌を撰す。六月十一日、春水と共に、山陽を伴ひ、長崎歸りの米澤藩士平田太中・大貫退藏を饒津・松榮寺に迎ふ。七月五日、藩侯に召され、水樓侍宴。この月、藩士山田俊爲〔圖書〕の別莊「望海樓記」成る。九月廿六日、西山拙齋の子復齋と、嶺松廬會飲。十月十五日、同上、金子蕉隱宅〔春星堂〕の後赤壁會に列す。十二月十三日、三十石・三人扶持加給。	五十歳
文化三年	丙寅	正月、「岡田治部右衞門遺烈碑」撰文。三月六日、江戸へ向ふ。二月十八日、茶山宅火災、見舞。三月廿五日、春水と共に、春風及び石井豐洲の長崎行餞宴を己斐に催す〔廿八日發程、六月十三日、廣島歸著〕。九月廿一日、春水と共に、采眞・山陽・景讓を伴ひ、竹原に赴き春風館に入り、一門三家三子弟、みな一堂に集まる。床ノ浦舟遊に、尾ノ道・平田玉蘊・玉葆姉妹來會。村上貞篤宅〔善繼堂〕詩會。十月三日、歸邸。十一月十六日、山陽を伴ひ、矢野八幡宮參拜。十一月廿四日、明春江戸行の豫餞として、春水邸冬至の詩會に招かる。十二月一日、春水邸にて、露領漂流者舟子新太郎の實歴談を聽く。	五十一歳
文化四年	丁卯		五十二歳
文化五年	戊辰	正月、柴野栗山の訃あり〔四年十二月一日歿す、七十二歳〕。二月廿二日、牛田山の別莊〔牛山園〕成る、「沿レ水桃千樹。隔レ城松幾重」〔春風〕。三月十日、春水邸の餞宴、武元登々庵同席。十一日、藩侯に隨ひ、采眞を伴ひ、江戸へ向ふ。四月、徒士頭奥楳明〔猛雅〕碑文を撰す。	五十三歳
文化六年	己巳	六月十七日、江戸より歸藩、山陽・景讓出迎。十二月十六日、山陽の菅茶山方引取に就き、藩府へ本願書を提出す〔廿一日聽許〕。廿七日、山陽、神邊へ向ふ〔廿九日到著〕。	五十四歳

文化七年	庚午	六月一日、京橋門外に新邸を賜ふ。八月廿六日、藩侯に陪し、景讓を伴ひ、江戸へ向ふ〔卅日、茶山宅にて山陽會見、九月　日、江戸著〕。	五十五歳
文化八年	辛未	正月七日、三輪韋齋宅の詩會、倉成龍渚・川合春川・廣瀬臺山同席。二月、郡務封事を提出す。閏二月六日、山陽、神邊を辭し、京都へ向ふ。五月廿二日、景讓と共に歸藩。七月十五日、納戸奉行上席格として、城内郡方役所詰を命ぜらる。八月一日、春水、爲に家祖奉告の祝文を作る。八月四日、春水と共に銀二枚賞賜。十月七日、竹原行。十八日、歸邸。	五十六歳
文化九年	壬申	三月十五日、郡奉行として、備後三次郡へ出張。廿五日、惠蘇郡山王祠〔日吉神社〕に、父老七十以上百廿七名を集めて「飲酒」の禮。「かしらにも、花をさかせて、酌かはす、老のかずさへ、もゝのさかづき」。五月九日、歸藩。九月廿六日、鐵砲町の邸に移る。	五十七歳
文化十年	癸酉	二月十三日、采眞〔廿三歳〕、矢野八幡宮神職香川日向守國休の女、加禰子と結婚。十月十三日、廣瀬臺山〔名清風・字穆甫・稱雲大夫〕津山にて歿す、六十三歳、やがて碑文を撰す。十月廿七日、三次・惠蘇兩郡代官となる、百十石。十一月、施政要旨を庄屋に諭達す。閏十一月十三日、老侯重晟公卒す〔七十一歳―十八日發喪〕。	五十八歳
文化十一年	甲戌	二月八日、國泰寺東の邸に移る。三月、聿庵の身分、父山陽廢嫡のため、學問所へも上るを得ざるに就き、内願。六月、惠蘇郡に在り、山王祠に祈雨。七月廿九日、二男冬吉生る、八月一日、曉天、夭す〔法諡素光童子〕。九月六日、春水邸にて、歸省中の山陽と共に揮毫、山陽より携帶の硯を贈らる。	五十九歳

文化十二年	乙亥	正月十一日、清商劉學本等、領内漂民送致に對する公用を帶び、長崎へ向ふ。二月十九日、歸藩。三月七日、豐田郡へ出張。廿四日歸邸。四月五日、三次郡奉行として赴任、從弟養堂を伴ふ。六日、景讓、前月廿八日歿せしに因り、聿庵、祖父春水の嫡子願聽許〔四月十一日、始めて學問所へ上る〕。五月廿七日、聿庵、藩侯謁見の賀宴に招かる。九月一日、(秋省中)春水夫妻、來邸。十一月、故三次町奉行福田元直の墓を祭る文あり。	六十歳
文化十三年	丙子	正月二日、年賀を兼ね、春水の疾を問ふ。爾後頻々、看護。二月十五日、山陽發信、先年脫藩遠慮の爲、父大病にても西下見合すべき旨なれど、危篤の報を得たれば、「大人御安心之筋に相叶候樣御指圖奉希候」。二月十八日、夜半過〔十九日〕春水歿す〔七十一歳〕、廿一日、比治山安養院送葬。山陽、十九日京都發、廿四日、歸藩〔三月廿二日發、歸京〕。廿六日、春水家學の事を處理す。三月十六日、出郡〔奴可・三上二郡兼務〕、帝釋廟碑を立て撰文を刻す。廿八日、歸邸。四月十七日、聿庵、春水の跡目相續。四月卅日、采眞の男榮次郎〔正義〕生る。五月十七日、廣村へ出張、十九日、歸邸。八月卅日、佐伯郡へ出張、閏八月十日、歸邸。十一月十一日、春風と共に、春水遺物を檢す。	六十一歳
文化十四年	丁丑	二月廿八日、春風同伴、上田主水下屋敷花見に招かる。三月十七日、出郡、卅日歸邸。佐伯郡平良村〔福島〔神〕社記〕を作る。四月二日、月形鶴寨族宿へ、聿庵を伴ひ往訪。六月四日、出郡、淫雨の爲、三次・知波夜姫祠に祈り、快晴を得、惠蘇祈雨の詩韵を用ゐて七言古詩を咏ず。六月、藩醫中村太室〔名維洪・字大遠、四月十七日歿、六十九歳〕の碑文〔圓龍寺〕を撰す。十八日歸邸。八月十五日、嶺松廬看月	六十二歳

		詩會。九月十六日出郡、廿七日歸邸。	
文政元年	戊寅	二月三日、聿庵邸にて、熊谷直好を招き歌會。六日、同、前日歸省の山陽と會見。九日、山陽來見。五月七日、出郡、十五日、歸邸。六月一日、郡廻格、役料九十石を併せて二百石。七月四日、妻玲瓏歿す〔四十六歳〕、五日比治山に葬らる〔法諡令淑院慈溫敬勤大姉〕。「仁保鳥の、ふたりならびて、見し月に、おもかげばかり、うかぶよは哉」十月廿六日出郡、十一月五日歸邸。ことし『藝備通志』編纂の命を受く。	六十三歳
文政二年	己卯	二月四日、山陽、九州より歸邸、五日會飲〔廿三日、楳颸を奉じて京都へ向ふ〕。十五日、公用にて嚴島行。三月、出郡、卅日、歸邸。この月、瀧川南谷の『滄溟〔李于鱗〕近體聲律考』序文を撰書す。四月廿九日、楳颸・山陽一行歸著、五月六日、山陽の歸京を見送る。八月二日、春水筆蹟の贋作者忠兵衛といふ者外一人に對し、町奉行へ掛合ふ。廿七日、「當人、詫言にて埒明」。十二月二日、男某夭す〔法諡法雨童子〕。	六十四歳
文政三年	庚辰	正月廿一日、聿庵、藩士戸田勝馬の妹國子と結婚、采眞妻かね、待女郎を勤む〔十二月十三日、離縁〕。二月廿九日、嚴島行、五日歸邸。三月廿八日、賜暇、出雲・石見〔湯津溫泉〕へ赴き、松江に詩僧道光〔聽松庵〕を訪ひ、杵築大社にて、「若比三神功文且高」。八丈宮柱猶竹篤」の句あり、四月廿日歸邸。六月八日、藩侯側醫師惠美大吠〔三白〕、江戸邸に歿す、やがて廣島專勝寺遺髪塚碑文を撰す。八月上旬、經說三篇を著はす。九月廿七日、出郡、十月十二日歸邸。	六十五歳
文政四年	辛巳	二月十三日、三原へ出張、廿五日歸邸。三月十日、采眞、聿庵邸にて詩會、坂井虎山同席。十九日、春風と江波舟遊、采眞、及び楳颸・聿庵同伴。廿七日、かね母死去。廿九日、聿庵邸にて春盡の詩會、虎山同席。六月、笠岡・小寺楢園來訪、舟遊、聿庵同伴。十一月廿五日、采眞の男榮次郎生る。	六十六歳
文政五年	壬午	四月十一日、邸內對床廬〔文化十三年夏、春風を迎ふる一室として建築〕にて詩會、春風を迎ふ、聿庵同席。五月、三原・淺野甲斐〔忠順〕の命により、「長井浦記」を作る。七月六日、藩士宮田靜窩歿す、やがて碑文を撰す。七月廿八日、山陽手批の西山拙齋遺稿の序文稿本廻送。八月八日、聿庵、京藩邸留守居寺川茂司馬の妹皐子と結婚、采眞の女はゝ子待女郎、采眞と共に式に列す。十六日、聿庵邸にて、備前梅烟村〔鳥越俊藏〕の歸國送別詩會に臨む。十月卅日、九州行の途、滯留中の梁川星巖・紅蘭をその寓居に訪ふ、聿庵同席。十二月、『春水遺稿』の序〔附言〕を作る。ことし、采眞十五石三人扶持となる。	六十七歳
文政六年	癸未	三月十三日、春風と共に宇品舟遊、楳颸・聿庵同伴。七月廿日、春風より來書、おはゝ全快を喜ぶ事。九月十日、『藝藩通志』資料採訪のため、發程、蒲刈・御盥を經て、尾道に入る、十五日、海龍寺觀月の會。十六日、橋本竹下〔灰屋吉兵衛〕の囑により、「頽然無思圖卷」に題す。廿五日歸邸。秋、出郡、「惠蘇郡高山鄕。多生嘉禾」の咏あり。十月六日、藩用人木村尙誼〔齋〕歿す、やがて碑文を撰す。	六十八歳
		二月卅日、楳颸上京發程、十月廿四日、山陽同伴歸邸、采眞出迎。廿	

文政七年 甲申 — 六十九歳

六日、聿庵邸、山陽を迎へて詩會、采眞と共に臨席。廿八日、楳颸・山陽・聿庵を招き、舟遊。閏八月十六日、茶山へ手紙—楳颸入京中の消息、及びその狂詩に次韻の事。十一月二日、采眞と共に、聿庵邸へ招かる。五日、殘夜水明樓の新座敷へ答禮招待〔山陽、六日、發程〕。十四日、山陽校定の『春水遺稿』新刊本、廣島邸に達す。十二月十五日、榮次郎、袴着の式、聿庵・達堂〔景讓遺子—三千三、十歳〕を招く。

文政八年 乙酉 — 七十歳

二月十五日、山陽發信、賴立齋〔養堂の子〕の教育方針に就て。四月、「食祿箴」及び「和解」成る。五月、西山拙齋の詩鈔序を撰書す。六月二日、九州歸途、春來留寓中の梁川星巖・紅蘭夫妻を招く、聿庵同席、一行との日發船。七月　日、七十壽宴、茶山、「多才多福有ㇾ如ㇾ此。非ㇾ頌ニ君壽一好頌ㇾ誰」。八月、『藝藩通志』成り、序文を撰す、文化元年始めて舊志の改修を命ぜられ、文政元年に至り、編纂局を開き、加藤棕廬・津村聖山・子采眞その他を督して大成す。九月十一日、春風、中症再發危篤の報。十二日、采眞見舞の途中、その訃に接す〔七十三歳〕・〔杏坪撰の「行狀」には十一日、茶山の碑文には十二日〕。十五日、采眞歸邸。十月八日、山陽〔竹原を經て、六日著〕、及び楳颸・聿庵を招く。九日、同上。十日、一同舟遊〔山陽、十二日、歸京發船〕。十二月廿二日、五十石加增、役料を併せて二百五十石。

文政九年 丙戌 — 七十一歳

正月十二日、聿庵長男秀藏夭す〔八年十二月廿日生る〕、即夜葬式、采眞と共に慰問。四月廿七日、聿庵邸にて、豐後鶴崎の松尾箕山と會し、その蒐集の奇石を觀る。七月八日、山陽妹三穗子、進藤家にて歿す〔卅八歳〕、九日、心行寺にて葬式。十一月、三穗子の女萬世子夭す。

文政十年 丁亥 — 七十二歳

正月十六日、築山嘉平〔名通欽・號奉盈、十四日歿す〕の會葬として、清岸寺へ赴く。二月十九日、楳颸同伴、京都へ向ひ發船、達堂を携ふ。廿日、晉門瀨戸寄泊、竹原・春風館一泊。廿二日、尾道折橋〔又、渡橋〕貞兵衛宅〔宮原節庵實家〕。廿三日、神邊、茶山を訪ひ二泊。三月一日、兵庫、楠公碑・生田の社、大坂著、山陽出迎。二日、大川舟遊、小竹・松陰同伴〔以下、山陽・楳颸共〕。三日、住吉參詣、松陰・廣瀨筑梁同伴。四日、飯岡家墓參〔龍淵寺〕その他。五日、入京。十日、聖護院森能樂、江馬細香等同伴。十五日、嵐山花見、一泊。十八日、吉野山へ向ふ。廿日著、花見二泊。廿二日、多武峰・初瀨より、春日の社。廿四日、宇治。廿五日、歸京。廿六日、知恩院花見、雲華・木米等同伴。廿八日、平野の花、雲華・樫園・細香・大槻磐溪等。廿九日、又、知恩院、景樹等。卅日、加茂、雲華等。四月八日、詩仙堂。十一日、大津。十二日、石山より歸京。廿六日、山陽と共に日野南洞公に招かる。廿七日、大阪藏屋敷田中藤七へ手紙—春水碑材、廣島へ積出しに就ての事。廿九日、高雄山、雲華・樫園同伴、一泊。五月一日、單身、所司代水野忠邦邸へ招かる〔文化七年、江戸以來の再會〕。三日、三本木清輝樓留別の宴、雲華・樫園・春琴・竹洞等同席。八日、大坂。十一日、有馬溫泉、二泊、山陽と別る。十六日、神邊、茶山宅二泊。十八日、尾道より竹原三泊。廿二日、歸邸。「十旬花月帖」成る。六月　日、牛田山別墅に一亭を築き、先侯綱晟公遺愛の東坡「醉翁亭記」書版を請ひ獲て、天井板に用ゐ、その由來を刻す。閏六月廿六日、笠岡小寺楢園〔八十歳〕歿す、やがて碑文を撰す。七月廿七日、尾道・龜山本助〔紀卿〕歿す〔五十八歳—夢研

父）、碑文同上。八月十三日、菅茶山歿す（八十歳）、やがて碑文を撰す。八月廿六日、出郡。九月八日、歸邸。十九日、詩集、達堂寫本に著手。

文政十一年　戊子　七十三歳

三月十五日、奴可・三上を罷め、郡廻本役として、三次町奉行となり、采眞（卅八歳）は勘定所吟味役格にて、郡町事務を命ぜらる。四月十四日、父子赴任。この月、宮崎木雞の爲に、『雲窓遺稿』の題詩を作る。八月十四日、楳颸・達堂・映雪同伴來宿、十九日、一行、江ノ川舟游、廿一日發程、廿二日歸邸。

文政十二年　己丑　七十四歳

二月　日、山陽、歸省の途、來邸。二月十六日、采眞・山陽同伴、三次發程、十八日、廣島。廿八日、采眞。三次へ向ふ。三月五日、（杏坪）廣島に入る。七日、楳颸・山陽發船、京都へ向ふを見送る（梅颸、十一月三日歸邸）。十二月廿三日、采眞、三次より歸る。月　日、『藝藩通志編纂の功に依り、藩侯より紋附小袖二領を賜ふ。月　日、竹原に赴き、春風館の雙白堂に宿る。月　日、道後溫泉へ向ふ、月　日、三津濱、松田浩齋を訪ひ、九霞樓に詩を題す。六月廿日、曝書、亨翁の歌集に題す。十月、久留米藩老職有馬息焉の爲に、「洗心堂記」を作る。

三月、惠蘇郡內殖產の爲、柿を栽ゑ、日吉神社に「充糧碑」を建つ。二月六日、采眞、金十一兩賞與を受く。十二日、采眞、聿庵に誘はれ楳颸同伴、草津看梅。十四日、楳颸より手紙―退隱內願を賀する事。十五日、采眞、三次へ向ふ。三月廿八日、父子、藩府より召さる、杏坪當病、采眞、廣島に來る。閏三月一日、「萬四郎（退隱）願之通、佐一郎へ家督（百四十石）被仰付、吟味役格其儘、勤向之儀、追而申談之事。爾後、「杏坪」を通稱に用ゐる。十七日、廣島歸著。やがて水明樓に入る。この月、三次・積山正繁の別莊「甲斐庵記」を作る。四月六日、采眞、銀奉行拜命。十七日、白島邸に入る。この際、「三休亭雜詩」あり。五月廿三日、嚴島へ向ふ。廿九日、歸邸。六月廿二日、山陽、竹原より小園を伴ひ、歸省。廿三日、山陽・小園を招く。廿七日、山陽、「春水遺稿」に就き昨今兩日來訪。（七月廿八日、歸京發船）。十月廿一日、淺野齊賢公卒す（五十八歳）。（十一月廿一日發喪、齊肅公立つ）。十一月、山陽の耶馬溪圖卷に題す。

天保元年　庚寅　七十五歳

二月十三日、菅自牧齋來訪。四月　日、神邊に在り、江戸行の聿庵に逢ふ。五月廿三日、竹原を經て歸邸。六月廿八日、嚴島行。　日、歸邸。九月十日、竹原行發船。十九日、歸邸。十月二日、山陽歸省（十一月二日、歸京發船）。この月、「嚴島扁額縮本」に題す。

天保二年　辛卯　七十六歳

三月十五日、嚴島行、梅颸同伴。十八日、歸邸。八月四日、采眞、藏奉行拜命。九月廿三日、山陽歿す（五十三歳）。樫園へ手紙―十三日の來書に對し、山陽危篤に迫らば報告ありたしとの事。この月日、はえ子藩士津川治兵衛と婚禮。十月一日、樫園より、山陽の訃、達す、采眞、變を楳颸に告ぐ。樫園へ手紙―山陽訃音に對して、その後事處分の事。十二日、關藤藤陰（九月廿九日發）の手紙達す。十五日、樫園へ手紙―山陽輓詩を送る。十月廿六日、采眞の男鶴三郎生る。十一月廿五日、御盥の小泉玄常へ手紙―山陽病歿に付、「愚老も大に力落し申候、彌增衰憊可レ致」との事。十二月廿日、眞鴨へ移邸を命ぜらる。

天保三年　壬辰　七十七歳

二月卅日、嚴島行。三月三日、歸邸。四月十七日、御盥行。廿二日、

天保四年	癸巳	聿庵、江戸より歸邸〔京都より支峰(十一歳)を連れて〕。六月　日、栄眞、眞鴨の邸へ移る。八月十一日、聿庵邸にて、關藤藤陰を見る。九月廿三日、山陽一年祭、聿庵邸追悼歌會同座。『春草堂詩抄』成る。	七十八歳
天保五年	甲午	正月五日、聿庵邸へ年賀。十四日、聿庵・達堂・支峰、招かれて來見。二月一日、聿庵邸、亨翁例忌。十九日、春水忌。三月廿六日、聿庵妻皐死去、栄眞往弔。五月一日、楳颸の孫誠軒を招く、この月、丸龜・尾池榮の『桐陽詩鈔』跋を作る、栄眞書。九日、たを子藩士松田元衛に嫁す。十日、眞鴨邸へ移る。廿二日、天神町宅〔殘夜水明樓〕にて詩會、聿庵・達堂招かる。六月一日、達堂、學問所句讀師となる。三日、邸内蓮見、聿庵招かる。廿一日、嚴島歸りの春風未亡人順子・小園妻唯子・來洲〔喜六〕・葦汀〔丈七〕等を招く。七月二日、ゆら子十七回忌、聿庵・達堂來拜。七日、聿庵邸を訪ふ。廿二日、聿庵・達堂、病氣見舞〔小水不利〕。廿三日、聿庵見舞、午後、一旦歸邸中、達堂、主治醫惠美元僊を迎へに往く途中、聿庵若黨安吉に出逢ひ、危篤の樣子を報じ、聿庵再び來り、元僊やがて駈けつけしに、八頃〔午後二時〕終焉。この朝、聿庵、學問所へ出勤前、使者を遣はし、病狀を尋ねしに、却つて楳颸の疾を心配して、「口の引つけたるは、よろしきか」と尋ねたり〔楳颸は、八日發病、「腹瀉六度・少々手のぐあい あしく(不隨)、口もゆがむ〕七月廿五日、暮六時、比治山葬式〔法諡孝友院春雲和風居士〕、聿庵・達堂會葬。	七十九歳

天保五年	甲午	七月廿八日、小園、來弔。廿九日、楳颸・聿庵・達堂、墓參〔下略〕。八月八日、比治山多門院にて法要。十九日、栄眞、楳颸を招き萩見。廿三日、初月忌。九月十二日、滿中陰。十五日、栄眞忌明。十六日、菅自牧齋、來弔。十月二日、景樹の弔歌至る。	歿後
天保六年	乙未	三月十一日、栄眞、江戸邸勤番發程。四月十四日、かね子、鶴三郎を連れ、楳颸を訪ふ。五月九日、榮次郎、江戸發、栄眞の書狀を楳颸へ屆く。七月廿三日、杏坪一周忌、聿庵墓參。九月十五日、龜吉生る。十一月廿五日、鶴三郎、袴著の式。	歿後二年
天保七年	丙申	正月十五日、榮次郎、藩侯謁見。四月三十日、聿庵、千枝子〔長尾氏〕婚禮、榮次郎給仕。九月、杏坪建碑、小竹撰・栄眞書。十月十三日、栄眞、江戸より歸邸。	三年
天保八年	丁酉	十月廿五日、「眞鴨聟松田六之丞元衛〕へ聿庵招かる」。十一月八日、榮次郎、前髪取祝。十日、栄眞、大坂藏屋敷留守居を命ぜらる。廿八日、夫妻、大坂へ向け乘船、聿庵・支峰見立。	四年
天保九年	戊戌	正月二日、栄眞、大坂著。四月三日、津川治兵衛、聿庵を訪ふ、「眞菰屋敷付物拂ひの代ノ事」につき。閏四月十六日、「食祿箴」の版木を大坂へ送る爲、榮次郎、聿庵を訪ふ。六月一日、榮次郎餞飲、聿庵邸へ招かる。十五日、榮次郎、大坂へ向け發船、三十日著。	五年
天保十年	己亥	二月卅日、楳颸八十壽宴、栄眞、祝羽織を贈る。十月十五日、栄眞、小竹と大川舟遊、前赤壁の遊に擬す。	六年

天保十一年	庚子	三月八日、小竹を招き、花を賞す。七月十六日、杏坪七回忌法要の爲、榮次郎、廣島に歸る、十八日、聿庵邸を訪ふ。廿三日、多門院にて法要、聿庵參詣。八月廿五日、榮次郎、聿庵の餞宴に招かる。九月二日、大坂歸著。十一月、小竹を誘ひ、「墨池樓」に遊ぶ。	七	年
天保十二年	辛丑	閏正月一日、はゐ子〔津川治兵衛妻〕出産、産後よろしからず、十五日死去〔廿六歳〕、十六日、葬式、聿庵よりの手紙にて、宋眞の支配人、二月四日、廣島著。十二月　日、後藤松陰、及び在塾賴三樹を招宴。	八	年
天保十三年	壬寅	月　日、榮次郎、廣島に歸り、やがて歸坂。	九	年
天保十四年	癸卯	三月十七日、榮次郎、廣島に歸る、松田元衛〔たを夫〕方病人見舞、五月二日、松田妻、大坂行、發船。八月十四日、榮次郎、たをを伴ひ、廣島へ歸る、廿六日發船、大坂へ向ふ。十二月九日、楳颿歿す〔八十四歳〕。	十	年
弘化元年	甲辰	正月、宋眞〔大坂在職七年〕歸藩。小竹の送詩、「赤壁良宵會。墨池疊韵詩。七年如三瞬息一。千里忽分離。」	十一	年
弘化二年	乙卯	二月、宋眞、普請奉行となる。	十二	年
嘉永二年	己酉	七月一日、鶴三郎歿す〔十八歳〕。	十三	年
嘉永三年	庚戌	五月七日、宋眞歿す〔六十歳〕、やがて比治山に葬らる。	十四	年
嘉永四年	辛亥	九月十一日、賴養堂歿す〔七十七歳〕。	十五	年
嘉永六年	癸丑	月　日、藩士天野傳兵衛子五百重〔後、榮次郎の嗣子〕生る。	十七	年
安政三年	丙辰	八月三十日、聿庵歿す〔五十六歳〕	廿三	年
文久二年	壬戌	七月二十日、宋眞妻かね子歿す。	廿九	年
文久三年	癸亥	九月廿四日、榮次郎歿す〔五十歳〕、五百重〔天野氏〕、家を繼ぐ。	三十	年
慶應元年	乙丑	八月十九日、五百重生父天野烏雪歿す。	三十二	年
明治六年	癸酉	五百重二女さな子歿す。	四十	年
明治十一年	戊寅	七月六日、龜吉歿す〔四十四歳〕。	四十五	年
明治十六年	癸未	五十年祭。	五十	年
明治十八年	乙酉	二月廿三日、五百重生母天野悅子歿す。	五十二	年
明治十九年	丙戌	五月十九日、五百重五男誠造歿す。	五十三	年
明治卅二年	己亥	十一月廿六日、五百重妻つね子歿	六十六	年
明治四十三年	己酉	八月廿五日、贈從四位の位記を賜ふ。	七十六	年
大正四年	乙卯	春水百年祭。	八十二	年

大正八年	己未	三月十日、五百重、函館にて歿す〔八十一歳〕。	八十六年
大正十三年	甲子	春風百年祭。	九十一年
昭和六年	辛未	山陽百年祭。	九十八年
昭和八年	癸酉	百年祭。	百年

吾杏坪丈人。非ㇾ專ㇾ精小技一者。單ㇾ思經行。苦二心吏務一。公私裨益。日不ㇾ暇ㇾ給。而其詩極二瑣細一。工力竝到。』又聞近更總二裁郡志一。傍究二國訓和歌一。不ㇾ至二邇底一不ㇾ止。足ㇾ見二其精神滿腹。空前絶後一。然以二裏庸懦一觀ㇾ之。顧ㇾ其少自嗇。不ㇾ過二用聰明一。以保二終吉一。爲ㇾ國爲ㇾ家。不ㇾ得ㇾ不ㇾ爲二此苦語一。』裏。死罪頓首。庚寅〔天保元年〕二月。

〔杏坪詩稿後〕

昭和八年九月二十日印刷
昭和八年九月廿三日發行

「頼杏坪先生年譜」
定價金七拾錢

著者　木崎好尚

發行兼印刷者　山陽會
代表者　木崎節二
東京市四谷區左門町四五

印刷所　民友社印刷所
東京市京橋區銀座西八丁目五

發行所　東京市四谷區左門町四五　山陽會

不許複製

終